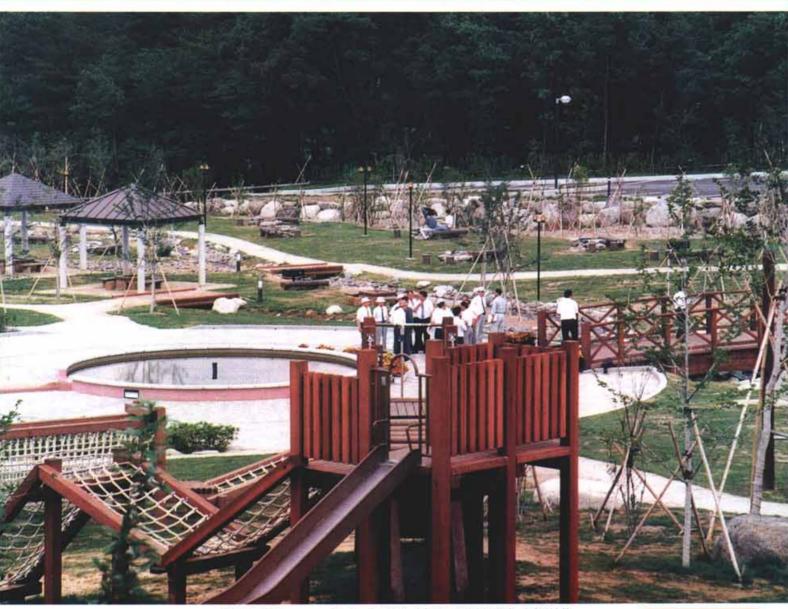
西接町の議念だけ

第13号

平成8年7月31日発行

ウォッチ ザ GI・KA・I

まちづくりは議会から



議会視察地 フレンドパーク武川(大武川河川公園)(武川村)

_
200
4
_
*
All reserves
-
_
-
7
六
六
夳
苔
_
Ħ
F
Ħ
F
F
是
是
是
是
是
是

議	会人	耳変!	更	(5J	月臨時	诗会)	2
議	案と	審	議	(5)	月臨明	完)	3
町	長	所		信	表	明	······4 ~ 5
議	案と	審	義	(連行	今審查	会)	
総	務委	員会	所	管马	1務計	司查	
建	設文教	(委員	会	听管	事務	調査	······ 10 ~ 11
先	進	地	視	察	報	告	12



議会の構成が変わりました

平成8年5月7日臨時会

活力と権威ある議会を目指して

おいて議員の皆様方より副 去る五月の臨時町議会に

議長に推薦されました。私

もとより浅学非才な身で、

副議長 小林

力する覚悟でございます。 勢の発展のため誠心誠意努

今般議長に就任されまし

隆芳

挙を受けましたうえは、

存でございます。

豊かで住みよい、いきい

光栄であり心より感謝申し このような大役は身に余る

切な議会運営がなされます

といたします。

まして、就任のごあいさつ 援ご鞭撻をお願い申し上げ

員であります。議長を補佐

にて実行力に優れた先輩議 た石原滋氏は議員経験豊か

> りご祈念申し上げるととも と町民各位のご多幸を心よ き西桂町のますますの伸展

に、なにとぞ皆様方のごす

し円滑公正な議会、かつ適

に余る光栄であり同時にそ 挙により西桂町議会の議長 げます。五月七日臨時議会 清栄のこととお喜び申し上 の皆様方には、ますますご 感いたしております。議員 の責任の重大なることを痛 にとりまして、まことに身 において議員皆様方のご推 に就任しましたことは、私 上げます。議員各位のご推

ます。厳しい財政状況の中 きな課題が山積みしており の新設道路の促進等々、大 道の交通渋滞の解消のため ではありますが、私どもは 道工事、百三十九号線の国

域下水道工事、西桂町下水 業に着手されます、桂川流 環境の整備、本年度より事

興、教育文化の向上、生活 社会への対応、商工業の振 ります、活・活西桂づくり き、前田町長の提唱してお 代を迎えようとしていると の推進を目指して、高齢化 よいよ間近に迫り新たな時 今、新世紀の幕開けがい

がけ、議会の権威をますま

に、町民の皆様に親しまれ す高めてまいりますととも

格的な夏の季節を迎え町民

梅雨も明け、いよいよ本

申し上げまして、私の就任 のご健勝とご多幸をお祈り 皆様には今後ともご指導ご であります。どうか町民の のごあいさつといたします。 お願い申し上げ、町民各位 協力を賜りますよう心から 努力をいたしてまいる覚悟 る議会を目指して、最善の

よう、ご支援してまいる所 10番:石原 滋 11番:小山忠男

これらの諸課題の推進に向 重責を担いました。 ます。こうした中で議長の 責務があると認識しており けて積極的に対処していく

滑な活力ある議会運営に小 私は民主的かつ公平で円

長

石原

滋

願い申し上げます。

の皆様のご指導ご協力をお



1番:高尾活弌 2番:永田富幸

4番:渡辺英一郎 5番:前田巳智男 6番:小林降芳

7番:高尾嘉一 8番;牛田 茂 緑席が変わりました

平成八年度 般会計補正予算第

議案と審議 5月臨時会、

分とした。 十九条の規定により専決処 ることで地方自治法第百七 予算編成し、その対応をす である。事業執行上早急に 内容については、三月六

百二十万五千円とするもの

独事業費も計上し、施設の 学校及び教員住宅施設の単 いよう努力した。併せて中

国庫補助金八十万円の見込 である。小学校施設復旧の による文教施設災害復旧費 日発生した山梨県東部地震

円を追加し、十七億二千七

歳入歳出二百二十万五千

みがつき、授業に支障のな

安全を図ることとした。

◎承認2 専決処分事項の報

告(西桂町国民健康保険税

◎承認3 専決処分事項の報

条例の一部改正)

会計補正予算一号議定)

告(平成八年度西桂町一般

大急ぎで小中学校を修理しました

7 日 4月3日 議会運営委員会 本会議開会 (運営方法決定)

議長選挙(指名推選) 議長辞職願提出(許可 副議長辞職願提出 許可

富士五湖議会議員選任

本会議閉会

議会運営委員選任 常任委員選任 副議長選挙 (指名推選)

議席の変更

五月臨時会日程 町長提案理由一括説明 質疑・討論・採決 (議案2、承認1~3) (すべて可決)

修理された小学校プール

◎議案20 西桂町重度心身障 害者医療費助成条例の一部

条例 件

◎承認1 専決処分事項の報 告(西桂町税条例の一部改

三件

西桂町議会構成 覧表

議長石原滋	製 副議長 /	、林 隆 芳	
委 員 会 名	委員長	副委員長	委員
総務常任委員会	高尾嘉一	永田富幸	高尾活弌 小山忠男 牛田 茂 小林隆芳
建設文教常任委員会	渡辺英一郎	前田巳智男	梅原啓一 滝口憲一 石原 滋
議会運営委員会	梅原啓一	渡辺英一郎	小山忠男 高尾嘉一 牛田 茂
議会広報編集委員会	高尾活弌	滝口憲一	渡辺英一郎 小林隆芳 高尾嘉一
役 職 名	選出	議員	正副議長、富士五湖広域行政事務組合議員:平成8年5月7日より
消防委員会委員	永田富幸	渡辺英一郎	常任委員会、議会運営委員会:平成8年5月8日より
富士五湖広域行政事務組合議員	小林隆芳	牛田 茂	議 会 広 報 編 集 委 員 会:平成8年5月14日より
監査委員	前田巳智男		農 業 委 員 会 委 員:平成8年6月21日より
農業委員会委員	滝口憲一		消 防 委 員 ・ 監 査 委 員:平成7年5月8日より

ŀ

行に向けて、

|ルフ場開発中止・役場隣接地土地購入・富士吉田西桂線県道へ 部に渡って配慮を尽くしたい



西桂分遣所について

富士五湖消防本部

西桂分遣所建設予定地

の確認を行い、現在敷地造 地権者の立合いのもと境界 分遣所の用地については、 消防本部、並びに隣地

> 四・九八平米を取得するた 平米、及び家屋二百六十

本件については、役場隣接 めの事務に入っております。

いきいき健康福祉 センターについて

6月定例会

ります。 民健康サービスの充実を図 層の在宅福祉サービス・住 員からよりよい運営を目指 運営を開始したわけでござ ってまいりたいと考えてお る改善点を把握し、より ろであります。現場におけ して意見聴取を行ったとこ いますが、先般施設内の職 平成八年度より各種事業

ゴルフ場開発申請の 取り下げについて

ゴルフ場造成事業計画審議 げについては、六月四日の まいりました。この取り下 て、県と町とで協議をして 提出されていることもあっ 前協議準備書がすでに県へ 申請の取り下げがあり、事 ツから、本年四月十七日に る株式会社富士森林スポー ゴルフ場開発申請者であ

有の宅地三百五十九・〇一

役場隣り、新田欣兵氏所

平成九年十月より供用を開 始したいとしております。 にかけて建物工事を行い、 了し、十一月より翌年八月 月末をめどに造成工事を終 進めておる状況でございま 事務を広域行政事務組合が 成のための測量及び設計の す。消防本部では、本年十

ざいますが、取り下げとい 開発につきましては、多年 に改めてご報告を申し上げ 会の場を通じて住民の皆様 う結果になりましたので議 論議をいただいたわけでご に渡って住民の皆様よりご けいたしました。ゴルフ場 ミ報道が先行したこともあ ろでございますが、マスコ る次第でございます。 って関係者にご迷惑をおか

会へもご報告を致したとこ

ということで有効利用が図 られるものであるため、

例会には、家屋の取得を議 る状況でございます。今定

得に向けて事務を進めてい

公共用地の

取得について

取得した役場隣接の公共用地

案として提出します。





倉見側から見た柿の木公園予定地

般会計補正予算(第2号) 平成8年度

補正後の予算総額 1,749,122千円

(単位: 千円)

(単位:千円)

			(十)左・111/
	おも	な 財	源
地方交	付税		21,917
			. •
合	計	·	21,917

			おもな使いみち			
総	務	費	行政手続関係条例調查 515 公共施設案内板標識設置工事 1,927 家屋購入費 14,010	16,452		
民	生	費	桂コミュニティー周辺植栽工事 2,250			
土	木	費	下水道特別会計繰出金	3,215		
合		計		21,917		

山梨県の告示をもって正式

に県道認定となるわけでご

平成8年度 特別会計補正予算

(単位:千円)

			/ 1 1 4 7 7 1 1 4 7 7 1 1 4 7 7 1 1 4 7 7 1 1 4 7 7 1 1 4 7 7 1 1 4 7 7 1 1 1 4 7 7 1 1 1 1
会 計 名	補正額	予 算 総 額	おもな使いみち
老人保健法第1号	2,407	238,211	過年度負担金償還金
下水道第1号	3,215	160,791	公債費利子償還金

中でございます。関係機関

おいて現在処理している最 ど、各種の事務を振興課に 例えば道路台帳の引継ぎな ざいますが、この移管事務

と連絡を取り合うなかで事

県の事業として、平成八年 後の公園建設事業は、山梨 終了いたしております。 は、平成七年度中に買収が 公園建設予定地について 今

が進んでおります。

定であり、現在順調に工事

度に約五千万円の予算が確

柿の木公園について

報告してまいります。 とも事務協議が整い次第 務を進めておりますが、県

工事に入っております。拡 日までに工事が終了する予 踏切り拡幅、及び二ヵ所の ところでございます。なお、 今暫くご辛抱をお願い致す 惑をお掛けしておりますが、 ますので通行止によりご迷 には完成の見込みでござい 幅工事は、八月十四日まで りますが、やはり八月十四 行株式会社が行う工事であ 遮断機設置工事は、富士急 本年五月十七日より拡幅

諸々の事務の移管を行い 式には、道路法を根拠に 認定をいただきました。 いて、富士吉田西桂線を県 道予定ということで一応の 先の二月定例県議会にお 西桂線について īF. る予定でございます。事業 中学校前線について

算についても、満足な予算 期間は三ヵ年を用する予定 してまいります。 が配置されるよう私も努力 であり、九年度・十年度予

保されておりますので、 留土木事務所の管轄のもと に公園建設工事が着工され

光道に昇格、

富士吉田

平成八年度

般会計補正予算第一

一号

知っていますか? 野焼きは禁止です

止したはずでは。

によって町内の野焼きは禁

しかし町では条例改正

地区で野焼きが行われてい

工事を行ったおりに出され た廃材の処分のため、柿園

問

憩いの森に設置予定の

公共施設案内標識の内容

6月定例会連合審査会、議案と審議

広報により町民へ 野焼き禁止の周知を

おける植栽関係におい さる六月十一日に伐採 桂コミュニティー整備

キューやキャンプは禁止 当面は、憩いの森でバーベ

知らせ、指導については徹 底を図っていただきたい。

ているので、

広報による

プでの使用禁止を周知する。 よりバーベキューやキャン 設置予定等もあり、 プは禁止となっているが。 に、バーベキューやキャン 西桂町内の公園利用の 当面は公園内にトイレ

材の適正な処分も含めてT

我々は業者に対して廃

事の発注をした。今回は業

見直しを含めて検討する。 今後公園管理条例を制定し

四日に契約をした。地方自

本件は、平成八年六月十

も可能か。

建

物

取

に

つい

絡のうえ処分を行ったとの 者が富士五湖消防本部に連

を得るものである。

建物は敷地も含めて購入

役場隣接地であり、倉

取得に際しては議会の議決

治法の規定に基づき、

建物

町外者に対する配慮をお願 指摘 設案内板を参考に作成し、

議決をいたしました。

銃器犯罪の根絶に関する決議

本県は、「幸住県やまなし」の建設を県政の基本方針 として、県民だれもが安全で住みよい環境の中で、幸せ を実感できる社会づくりのため、各種の施策を積極的に 展開している。

しかるに、最近、全国各地で銃器を使用した凶悪な犯 罪が続き、一般住民が犠牲になるなど、平穏な住民生活 に大きな不安を与えている。県内においても、暴力団同 士の対立抗争から拳銃が発砲され、通行中の一般住民が 負傷する事件が発生しており、このまま放置すれば、さ らなる凶悪事件の発生が懸念される。

平和で明るく住みよい社会の実現は県民すべての願い であり、そのためには、暴力団の銃器の入手を阻止する とともに、国外からの流入や暴力団からの流出による 般社会への銃器の拡散を防止し、銃器犯罪を社会から根 絶することが最も重要な課題である。

よって、本議会は、警察当局の取締の強化はもとより、 警察を初めとする関係機関が一体となって銃器犯罪の根 絶に邁進することを要求し、もって安全で住みよいふる さと山梨の実現を希望するものである。以上、決議する。

平成8年6月21日

西 桂 町 議 会

保健所が管理監督責任があ

た。野焼き禁止については ことで、事後に連絡を受け

近隣市町村の公共施

通じて指導しているが、法

町では環境衛生担当を

は狭く事故が起きやすいの

取得により町道の拡幅

指摘 野焼きは禁止となっ

態である。

かなか指導が難しいのが実 律的に罰則規定がなく、

きる。 庫・事務所等活用が期待で 国道への出入り口付近

国連出入り口付近

まえて土地購入に取り組み 広げたら国道から入り良 るから約一メートル町道を 町道の拡幅が可能 駐在所は町の土地であ 道路拡幅の計画をふ



用地取得により拡幅可能となった三ツ峠線

西桂町家庭奉仕員

◎議案25

建物の取得 件

◎発議5 治水事業の促進に

関する意見書の提出

の対象外とする措置反対に 校栄養職員給与を国庫負担

関する意見書の提出

[選挙] 一件

件

号議定

[議決案件] 一件

į

審

議

案

件

)議案24 平成八年度西桂町

下水道特別会計補正予算

◎発議4 学校事務職員・学

関する決議

六月定例会日程

連合審査会

◎ 議案 21 ◎譏案23 平成八年度西桂町)議案22 平成八年度西桂町 老人保健法特別会計補正予 派遣手数料条例の一部改正 一般会計補正予算二号議定 予算三件

》承認4 平成七年度西桂町

◎発議3 銃器犯罪の根絶に [議員提案] 三件

費繰越計算書の報告 簡易水道特別会計繰越明許

◎西桂町農業委員会委員の任 期満了に伴う選任委員の推 (滝口憲一議員)

本会議散会 常任委員会付託 案理由一括説明 町長所信表明・町長提 査報告 (事務調査報告) (議案21~25、承認4)

告 (議案21~23、

25

承認 4) 質疑・討論・採決 (すべて可決)

閉会中の委員会継続調 議員提案(発議4、 本会議閉会 **査議決(事務調査)** 質疑・討論・採決 農業委員の推薦 (すべて可決)

委員長就任にあたって



議会運営委員長 梅原 啓一

このたび、平成8年5月7日の臨 時町議会において各委員会委員の改 選が行われ、議会運営委員の皆様方

のご推挙によりまして、議会運営委員長に 就任することになりました。歴史ある当町 の議会運営のため微力ではありますが、頑 張る所存でございます。

申すまでもなく議会運営委員会とは、定 例・臨時町議会の本会議運営方法及び審議 日程の協議、議長の諮問事項に対する答申 など、円滑で効率的なる議会運営を議長が 行えるよう協力する委員会であります。各 委員と力を合わせて頑張る決意です。

町民皆様方の議会における期待に応えら れますよう努力いたしますので、皆様方の ご支援をよろしくお願いいたします。

学校事務職員・学校栄養職員給与を国庫負担の

担の対象外とする措置に対し、断固反対するものであります。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成8年6月21日

山梨県南都留郡西桂町議会 議長 石 原

提出先:文部大臣、大蔵大臣、自治大臣

意見書を提出しました。 6月定例会

治水事業の促進に関する意見書

町民の尊い生命や財産を守り豊かで住みよい社会基盤の形成を進める とともに、水資源の安定確保を図り、町民生活に潤いと安らぎを与える ため、河川改修事業、砂防事業、地すべり等防止事業及びダム建設事業 等の治水事業を一層積極的に進める必要がある。

よって、国においては、平成9年度を初年度とする「第9次治水事業 5カ年計画」の策定にあたり、現行計画を大幅に上回る総投資額の確保 と早期策定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成8年6月21日

山梨県南都留郡西桂町議会 滋 議 長 石 原

提出先:内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣、 自治大臣、経済企画庁長官、国土庁長官

対象外とする措置反対に関する意見書

国は義務教育諸学校に勤務する学校事務職員・学校栄養職員の給与費 を各県が全額負担すべきという義務教育費国庫負担制度の見直しを検討 しようとしていることが伝えられています。しかも、全額県負担といっ ても、そのしわ寄せは市町村に財政負担転嫁するものに他なりません。 よって、教育の機会均等が引続き確保され、義務教育費国庫負担制度の 現状水準を維持・発展するよう学校事務職員及び学校栄養職員を国庫負

議会運営委員会 閉会中の委員会継続調 本会議開会 (運営方法決定

17 日

21 日

建設文教委員会 本会議再開 総務委員会 付託議案総務委員長報 (事務調査、 (事務調査、 (付託議案審議 陳情処理

陳情処理

質疑・討論・採決 (可決) 質疑・討論・採決 (可決) 長報告(議案24) 議員提案(発議3) 付託議案建設文教委員 5

平成8年6月17日所管事務調查

(調査)ゴルフ場建設許可の進行状況は

申請は業者が取り下げた。三ツ峠の防災対策を早急に!

建設の取りやめを確認し 取り下げを認め、ゴルフ場 が開催された。審議会では

解をいただいた。 ついても廃止の方向でご理 た。またゴルフ場審議会に

が遅れたことは、業者に対 に報道され、審議会の開催 開催の間に事実をマスコミ 取り下げ受理から審議会 意したものである。 しかし開発が取りやめに 町長の諮問に対して同

をした。これを受け、同年 日付文書で提出があり受理 下げを、平成八年四月十七 成事業の事前協議書の取 ントリークラブゴルフ場造 森林スポーツより三ツ峠カ 企画課説明 六月四日にゴルフ場審議会 株式会社富士

ためである。

実の確認に時間を取られた

面の問題処理、

取り下げ事

請する。

書を提出して早期実施を要 ついて、本年七月には陳情 上、町としては国・県に対 よる防災対策ができない以 企画課答 ゴルフ場開発に

な取り組みは。

るとともに町として具体的 している。国県へお願いす 暮地住民は災害を大変心配

して河川整備、堰堤設置に

して地元の要望である防災

開発に先立って防災工事を 行うとの確認のうえに立っ 議会では地元の要望をふま うに、三ツ峠は土砂災害の え、三ツ峠ゴルフ場開発は を望んでおり、ゴルフ場塞 の住民は完全なる防災対策 危険性が高く、下暮地地区 学術調査報告にあるよ 先立って、新聞紙上にゴルフ場計画の とりやめが報道されたこと、大変遺憾 に思うとともに、完全なる防災対策を 行うとの三ツ峠ゴルフ場計画がとりや めになるということは、改めて行政に よる、三ツ峠山を抱える下暮地地区の 防災対策が急務であることを、委員会 として指摘する。

本件に関しては、平成8年6月4日 開催のゴルフ場造成事業計画審議会に

企画課では早急に県に対して、河 川・堰堤の整備に向けた陳情書を提出 するとの答弁であるが、委員会として 早急に取り組むことを要請する。

入れていただけるように要 計画に三ツ峠の防災計画を 同による危険個所のパトロ 日に、都留土木事務所と合 りやめを受けて本年六月七 振興課答 ルを実施した。県の防災 ゴルフ場開発と

町広報を通じて行う。

町民への事実の周知は、

これからの 三ツ峠開発は

町長答 防災対策を行政で 取り組むのか。 別な方法で三ツ峠の開発に 校裏の山の開発のように、 今後は以前あった中学

去る5月の臨時議会において、

総務委員長 高尾

員各位のご推挙により、総務常任委 員長に就任することになりました。

浅学非才な私をご支援くださった委員各位 のご高配に対し厚くお礼を申し上げます。

申し上げるまでもなく、総務常任委員会 は、総務、公有財産管理等、多くの重要な 分野を掌握しており、また建設文教に関す る以外の多くの事務調査を所管する、非常 に重要な審議機関であります。委員会は少 数で構成されておりますので、十分な論議 を重ね、より良い結論に達し得るように、 全員が納得できるような運営を心掛けて参 りたいと存じます。町民各位のご理解とご 協力を賜りますよう、お願いを申し上げま して就任のごあいさつといたします。

観光面等を見据えた将来計 地分譲にするのではなく で山を削るにしても単に宅 中学校裏を中心とした区域 が大変寄せられているので 発については町民から要望 きないと思う。三ツ峠の開 発は今後考えていない。 取り組むので、ゴルフ場開

組みが必要である。地元下 行政による防災対策の取り なるということは、早急に

画として考えたいと思う。 画に取り組んでいただきた

中学校裏の開発は大変よい 取り組みをお願いしたい。 防災対策がとりやめになっ 意見 ことだと思うので、他市町 西桂町の活性化のためにも 村の例を参考に夢のある計 た以上、早急に行政による ゴルフ場開発による

委員長就任にあたって

総務常任委員会

いきいき健康福祉センター運営状況は

利用者には好評、 ボランティアの育成・緊急時の対応が課題

族の皆様には「楽しい・元 備をしている。利用者や家 は八人を受け入れるよう進 り平均七人になった。今後 け入れていたが、六月に入 ービスセンターでは事業開 より開始した。一階デイサ ター運営は本年四月十五日 住民課説明 始当初は一日平均五人を受

受けている。 気になった」と良い評価を 一階保健センターでは各

センターの稼働日数につい からも喜ばれている。 境で行われるようになった ことから、受診される住民 種健診等実施事業が良い環 保健

健康福祉セン ては、 問 展開に取り組んでいく。 推進委員会の活動の場とし 約十五日は使用している。 て利用し、新規保健事業の 今後は愛育会、食生活改善 二十一日あるが、そのうち デイサービス利用者に 一カ月に平日は平均

住民課答 際に、一部利用者にとって 対する指導内容を見学した る時があるように感じた。 はあまり必要と思われない ような生活指導を行ってい 同じような状態

せた指導を行うため、生じ うしても中間層の方にあわ 日を割り振ってあるが、ど の方をグループにして利用 用できるメリットもある。 ている。また参加の度合い ようとする時、 によって将来施設を利用し ランティアの参加に成功し うことによって、多くのボ 間で部分的に手伝ってもら 施設周辺の草取りなど短時 優先的に利

点で取り組みたいと思う。

の業務内容が落ち着いた時

め都留警察署来庁

(議長対応)

する決議の要請のた

本件に関しては、保健事業及びディ ビスともに2カ月を経過した今 おおむね良好に事業が展開されて いることを確認した。町民から好評と の評価を受けている。 かし虚弱老人などが利用する施設

として、緊急時の対応、災害時の避難 訓練はまだ実施されていないことが委 員より指摘され、職員の業務状況が安 定して来たら実施したい、との回答で ある。委員会として緊急時・災害時の 対応のため、早急に訓練を実施するこ とを要望する。

またケアポート庄川では、ボランテ アとして多くの町民が施設業務の手 けをしていた。当町においてもボラ ンティア団体の育成に取り組むことを 委員会として要望する。



指導を受けるデイサービス利用者

問 ケアポート庄川 (議員

より、 スの手伝い、利用者の散髪 ている。例えば入浴サービ として、幅広い層の参加に 視察地) ではボランティア 約三百名が登録され

災害時に備えての緊急避難 うに考えているのか。また してある。 富士五湖消防本部にお願い 訓練は実施したか。 住民課答 緊急時の対応はどのよ 避難訓練は職員 緊急時の対応は

かたむけていただきたい。 れるような施設となるよ 処すべく努力する。 利用者の声によく耳を 利用者に今後も喜ば 求めていきたいと思う。 題として、まず比較的年配 は庄川町の方式は今後の課 分かれている。当町として いては、その性格上賛否が 動に見返りを付ける事につ ボランティアが多い 今後は若い方の参加を

緊急時の対応は

27 日 · 26 日

織協組合総会 (議長 歩け歩け運動 (全員

治水事業の促進を求

める意見書提出の要

悪い場合には自宅に帰って 住民課答 基本的には保育 くなったケースはあるか 実際にあった。 いただく事になっており 所と同じように体の調子が 利用者が急に体の具合が悪 経過したが、デイサービス 事業開始以来二カ月が

長来庁(議長対応)

請に都留土木事務所

6 月 4日・ゴルフ場審議会 副議長、総務委員長) 扉

6 日

町民ゴルフ大会

東部青色申告会支部 (総務委員長)

9 日 10 日 ・ 7日・総務委員会 (全員) 銃器犯罪の根絶に関 町民球技大会 (全員) 総会(高尾活弌議員

£ のうごき 1

前委員長辞職願許可

5月

意見

てしまうと思う。

今後、

善

住民課答

ボランティア活

15 日 ・ 14日·議会広報編集委員会 大月地区植樹祭、 いの森で開催(全員 新委員長 高尾活式 憩

17 日 ·

西桂町商工会総会

(正副議長、建設文 教正副委員長)

路線については名称は富士

振興課説明

県道認定予定

吉田西桂線と言い、山梨県

と富士吉田西桂線全体では いる。富士吉田分を入れる キロメートルが予定されて

平成8年6月

富士吉田西桂線県道認定内容は (調査)

蓑和田線、都町二号

町長説明

今後、既存のル

総延長約三 一

ートでは県道として不十分

(結果) 倉見の町道が県道昇格、今後地元と協議のう

きたいとの指示があった。

本件に関してはおおむね適正に処理 されていることを確認した。平成8年 2月の県議会において認定された県道 富士吉田西桂線のルートが、溝下2号 既存の町道の一部を予定し るが、今後、県道としてふさわしい道 路となるよう、県道整備は必要である との振興課より説明である。

委員より地元倉見地区、特に計画ル 一ト沿線の住民には十分の配慮を、と の要望があった。町長は地元住民に道 路建設相談員になっていただき、十分 にコンセンサスを取って今後県道整備 に向けて取り組んで行きたいとの答弁 があった。

び都留土木事務所に要請し

行っていく。

ては、引き続き交渉を町で

た。市町村間の連絡は富士

け文書が届いた。認定に伴 として維持管理を予定して 道路維持課より県では県道 二号線、倉見峰岸白山線の 溝下二号線、倉見中央道北 ができるよう進めていただ 留土木事務所長に引き継ぎ 必要となる関係図書を、都 い、道路の維持管理、県道 いるとの、本年六月三日付 県道に昇格となる町道は、 開始に 道路課の管轄となる。 理等)は都留土木事務所の 梨県の告示後となる。県道 道が県道認定になるのは山 団体で現地調査を行う。町 木事務所、富士吉田市の三 七月には手持ちの書類を提 をとって移管事務を進める。 定である。 約八・二キロメートルの予 昇格後は道路問題(補修管 今後は富士吉田市と歩調 その後に当町、都留土

の認定、区域決定、

課ではその都度、 際に県道昇格の問題が取り く議員各位よりこの問題が 上げられ、以来いく度とな

されてきたのか。 間、どのような取り組みを う回答であった。この四年 について体制を整えるとい 質問されて来たが、関係各 道路拡幅を県道路維持課及 振興課答 県道昇格による 道路問題

かなくてはならない。 含めて道路整備を図ってい 1844 1844 部となる溝下2号線

道路整備は

23 日 ·

20日・夏祭り実行委員会

(議長)

めの陳情書を提出 対象職員の堅持のた 義務教育費国庫負担

(前田議員対応)

問

平成四年に一般質問の

進んでいるか。 交差点の整備はどのように 問 溝下二号線と国道との

中で、摩擦の少ない対応を 意見 していただきたい。 線住民の意見もお聞きする ト設定にあたっては、 道路整備におけるル 沿

15日‧建設文教委員会県内

公園視察(全員)

をし、共同により県道昇格

吉田市道路課と打ち合わせ

ルートの調整をした。

相談員になっていただくよ 民感情に配慮し、地元住民 ていたが、地元倉見区の住 を町長回答では作ると述べ 町長答 道路整備促進委員 ないように進めていきたい。 設相談員と協議し、摩擦の 路整備にあたっては道路建 うお願いしたいと思う。 に議員を含めて、道路建設

(議長対応)

町長答 交差点の整備につ

お願いしてある。一部交渉 いては県の事業で行う旨を

が済んでいない土地につい

7日·郡体育祭 (全員)

10日・健康つくり、献血推 進協議会 (議長)

12日・消防委員会(委員) 教正副委員長) 運動(議長、建設文 あしたをつくる生活

24日‧学校給食運営委員会 ・消防団ソフトボール 防委員、広域議員) 大会(正副議長、 (副議長、 委員長) 建設文教 消

道路建設 相談員とは

であるので、ルート変更も

12日·国保運営協議会

17日・区長代表が治水事業 書を議会へ提出 の促進を求める陳情 (総務正副委員長) 単分のうごきゃ

建設文教常任委員会

柿の木公園及び周辺道路の整備計画は

通学路、 (結果)本年秋口より3ヵ年計画で県が工事、 游歩道を整備

取り入れて決定していきた 容は、町、議会の希望等を とのことである。公園の内

いとのことである。

建設予定であるので、 が平成八年度より三カ年の

本件に関してはおおむね適正に処理 されていることを確認した。桂川河川 管理道の使用目的変更による歩道の整 備を図り、小沼中央線車両増加に伴う 歩行者の事故を未然に防ぐため、町長 より公園整備が本年秋口から行われ、 おおむね公園内のあら造成工事が終了 した後に直ちに対応したいとの答弁で あった。

また倉見地区、上町地区からの進入 路確保については、基本的に徒歩で行 ける遊歩道の整備を行う。特に倉見地 区からの通路確保のため、桂川に橋を かけたいとの振興課の答弁である。ま た公園内にゲートボール場を、との委 員よりの要望に対しては、振興課より、 県と協議をし、その際に要望したいと の答弁である。

通学中の児童生徒の事故が ていられる状態ではない。 園完成の平成十年まで待っ 道を通学道にすることを公

整備も実施したい。

倉見からの進入路確保

考えて吊り橋にしたい。

また防護策などの通学路

子供が通学路に利用できる 駐車場を確保して、倉見の

ようにしたい。橋は景観を

内のゲートボール場は日曜 間 前後に執行したい。 現在、 桂コミュニティ

橋で結ぶ計画がある。

町では倉見地区と公園を

ほぼ中央から倉見に結ぶ

は歩道を確保する。 変難しい状態である。 る道については、 町長答 多面的に検討をし て小沼中央線から車が入れ ただきたい。 に渋滞は必至で、河川管理 町内の道路は今後さら 確保が大

町も同じ

終わるまで待って、 町長答 ートを見つけていきたい。 ている公園内のあら造成が と思う。本年秋に予定され 道にすることはよいことだ 心配される。 河川管理道を通学 通学ル

> 倉見からの橋は 吊り橋で

町長答

取り付け道路、

橋

多くの効果が

期待できる個所がよい。 については、

は幅三メートルの歩道橋で、 くは斜張橋(吊り橋)を予 日鋼 (一般的な橋)、 メートルとなる。 長さ二十七 (他に三十五) 駐車台数二十七(他に三十 十七・五)メートルである。 取り付け道路の幅員六メー 八もしくは二十) ート(上流の案あり)で、 延長五十四 台、 橋の形式 橋の もし 内にゲートボール場を作っ 必要ではないか。 できるような公園づくり により、老人と子供が共生 ある。ゲートボール場設置 ていただきたいとの要望が 日を除いて毎日交替で利用 している。愛好者より公園

収が終了した。また公園内

三十一日をもってすべて買

うち買収状況は、

本年三月

振興課説明

公園予定地

公園内に ゲートボール場を

課では、平成八年度予算で

都留土木事務所河川砂防

本年秋には、

公園敷地内の

部護岸工事、

造成を行う

定している。地元地権者の

ご理解が得られれば、

公園

利用する許可を受けた。 もって河川公園用地として の官地は本年四月十二日を

うことを伝える。 町住民から要望があるとい らの入り口の確保をしてい 考えで県へ要請する。 と県で協議していくので、 振興課答 公園の内容は町 柿の木公園へ上町区か

> 去る5月7日臨時町議会にて、は からずも建設文教委員長に選出され ました。小山前委員長は人望も厚く

会務を円滑に運営されました。後を担い十 分に職責を果たせますやら不安を感じてお ります。しかし議員各位のご支援を得て選 ばれた以上、会務に専心努力いたします。

地方が主体となって地方の実情に応じた 行政のシステムを確立する行政改革が叫ば れている今日、議会運営も多様化してくる と思います。町当局と議会が力を合わせ21 世紀に向けて、豊かな町、住みよい町、内 外に誇れる町の実現に努力しなければなら ないと思っています。

皆様のご指導ご鞭撻を申し上げまして、 就任のあいさつとさせていただきます。

委員長就任にあたって



建設文教委員長 渡辺 英一郎

河川公園先進地視察、上野原町、甲府市、武川村

平成8年7月15日実施



大月土木事務所から説明を受ける(仮称 鶴川河川公園にて)



精進ヶ滝橋 (武川村)

柿の木公園建設のための先進地視察 建設文教委員会

1、仮称鶴川河川公園(県事業)

公園工事:平成6年度~8年度 公園面積:約3,000平米

2、仮称山宮河川公園(県事業)

公園工事:平成元年度~4年度 公園面積:約7,500平米 3、フレンドパーク武川(村営)

公園工事:平成5年度~7年度 公園面積:約51,429平米

総事業費:約11億5千万円

営業開始:平成8年6月入場無料 キャンプ場、バーベキュー場あり



仮称 山宮河川公園 (甲府市)



整備中の仮称 鶴川河川公園 (上野原町)

が町創りに努めたいと思います。 原則」に従って、 すが、全力投球で任に処す所存です。 であると理解しております。 の手で ように当町の財政は国県の財源に 方分権の時代です。 る三割自治ですので、 の皆様にお知らせすることが使命 思うに議会広報とは 何でもお気づきのご意見ご感想ご ては議会はチェ をスローガンに町民の皆 愛するわが町、 町の政財全般及び ック機関として お知らせくだ 「議会公開の わが町は自 税金使途に

一恐縮と戸惑いを感じている次第で

ため、

談会内各委員会構成改選

議会広報編集委員長 高尾 活代

皆様にお知らせします。